

令和5年 第6回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：令和5年6月27日(火) 午後1時～

ところ：三朝町役場2階 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

加藤委員、塩谷委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) いじめ問題調査委員会等について
- (3) 令和5年度中部地区中学校総合体育大会の結果について
- (4) 令和5年度新任教職員町内視察研修及び教職員研修について
- (5) 社会教育課事業について
- (6) 鳥取県指定文化財の指定について
- (7) 図書館事業について

5 議 事

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて

議案第31号 三朝町文化財保護調査委員会委員の委嘱について

6 協議事項

- (1) 令和5年度三朝町教育事業計画書について

7 その他

- (1) 総合教育会議の開催について
- (2) 令和5年度教育委員視察研修について
- (3) 鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会・研究大会について

8 閉 会

次回 定例会 令和5年7月 日() : ～ (: 集合)

報告事項(1)

教育総務課事業について

月 日	時 間	内 容	備 考
【6月】			
6月1日 (木)	17:30-	令和5年度分第1回教育行政評価委員会	
	～2日	小学校5年船上山宿泊学習	
		中学校県総体予選	
6月2日 (金)	15:00-	東伯地区教育委員会連絡協議会総会・研修会	湯梨浜町
6月3日 (土)		中学校県総体予選(陸上)	
6月4日 (日)		中学校サマープラスコンサート	
6月5日 (月)		小学校プール開き	
6月6日 (火)	9:00-	校長会	
		小学校5年田植え	若宮
6月7日 (水)	～15日	三朝町6月定例議会	
6月9日 (金)		中学校人権参観日	
6月19日 (月)	9:10-	教育委員会計画訪問(中学校)	
6月20日 (火)		学事訪問(中学校)	
6月21日 (水)		学事訪問(小学校)	
6月23日 (金)		小学校参観日	
6月27日 (火)	8:45-	教育委員会計画訪問(小学校)	
	13:00-	教育委員会定例会	
【7月】			
7月3日 (月)	9:45-	三朝町立小中学校プール開所式	
	～4日	鳥取県町村教育長会	溪泉閣
7月4日 (火)	14:40-	三朝小中学校合同引渡し訓練	
7月5日 (水)	9:00-	校長会	
7月6日 (木)	～7日	全国町村教育長会常任理事会	東京
7月13日 (木)		教育委員視察研修 (中国地区市町村教育委員会連合会研修大会)	出雲市
7月17日 (月)		中学校県総体	
7月18日 (火)	13:30-	第5回いじめ問題調査委員会	
7月21日 (金)		小中学校1学期終業式	
		鳥取県市町村教育委員会研究協議会	セントパレス倉吉
7月22日 (土)	～25日	中学校県総体	
7月27日 (木)		東伯郡小学校水泳大会	

- ・中学校夏休み 7月22日～8月23日
- ・小学校夏休み 7月22日～8月27日
- ・中学生学力アップ講座「夏チャレ」 8月1日～8月10日

三朝町教育委員会 様

三朝町立三朝中学校長

令和5年度中部地区中学校総合体育大会の結果について(報告)

標記の件については下記のとおりです。よろしくお願いします。

記

1. 期 日 令和5年6月1日(木)～3日(土)・10日(土)

2. 試合結果

種目	試合結果	
軟式野球 ※県総体出場	準決勝 対 西中・久米中 6-3 勝ち 決勝 対 河北中 2-0 勝ち ※第1位 県総体出場	
ソフトテニス ※県総体出場	[女子団体] 第1試合 対 久米中 2-1 勝ち 決勝トーナメント 第1回戦 対 西中 2-0 勝ち 準決勝 対 河北中 2-0 勝ち 決勝戦 対 湯梨浜中 0-2 負け ※第2位 県総体出場	[女子個人] 第2位 吉田・吉村ペア 第3位 能見・明津ペア ベスト8 中田・山根ペア ※ 以上3ペア県総体出場 他は2回戦までに敗退
サッカー ※県総体出場	第1試合 対 東中・西中・東伯中合同チーム 2-1 勝ち 第2試合 対 河北中 0-2 負け 第3試合 対 北条中 1-1 引き分け(順位決め PK 3-4 負け) 第4試合 対 湯梨浜中 2-1 勝ち ※第2位 県総体出場	
バスケットボール	[男子] 1回戦 対 久米中 126-26 勝ち 2回戦 対 河北中 50-55 負け	[女子] 1回戦 対 大栄中 36-72 負け
バレーボール	リーグ戦 第1試合 対 倉吉ペアーズ 0-2 負け 第2試合 対 河北中 2-0 勝ち 決勝トーナメント 1回戦 対 赤碕中 0-2 負け	

卓球 ※県総体出場	[男子団体] 予選リーグ 第1試合 対 東伯中 1-3 負け 第2試合 対 東中 3-0 勝ち 第3試合 対 赤碕中 2-3 負け [女子団体] 予選リーグ 第1試合 対 北条中 0-3 負け 第2試合 対 河北中 0-3 負け	[男子個人] 代表決定戦 寺坂 迅 ※ 県総体出場 他は2回戦までに敗退 [女子個人] 他は2回戦までに敗退
水泳競技 ※県総体出場	1年生 藤村咲花 1年女子100M自由形 第1位 ※ 県総体出場	2年生 藤村海輝 2年男子100M自由形 第2位 ※ 県総体出場
バドミントン	森田 恭伍 1回戦 勝ち 2回戦 負け	
陸上競技 ※県総体出場	ジャベリックスロー 第2位 3年生 小谷晁誠 2年男子100M 第1位 2年生 川北煌晟 男子走幅跳び 第1位 2年生 川北煌晟 1年男子100M 第1位 1年生 米田良生 1年女子800M 第3位 1年生 岡本彩那 ※ 全生徒県総体出場	

報告事項(4)

発 教 第 8 6 号
令和5年6月19日

小・中学校教職員の皆様

三朝町教育委員会教育長
(公 印 省 略)

令和5年度 新任教職員町内視察研修及び教職員研修について

1 期 日 令和5年8月17日(木)

2 連絡事項

- (1) 登山 A と登山 B は合同で実施します。
(2) 当日の動きは下表のとおりです。

	新任教職員町内視察研修 (含 令和4年度着任教職員) 登山 A	教職員研修 登山 B
集合時刻	8時50分	12時35分
集合場所	三朝町総合文化ホール玄関	三徳山参詣受付案内所
移動手段	町支援バス	町公用車
参加人数	名	名
事務局職員	吉竹、()、()	
連絡事項	・文化ホール受付 8:50 ・町内視察 9:00～11:35 ・昼食及び休憩 11:35～12:35 - 会場は三徳山「皆成院」 ・昼食代金 1,500 円は事前集金。 ・三徳山登山 12:35～15:00 ・登山 B と合同 ・登山終了 15:00 ・文化ホール着 15:30 頃 ・雨天で登山不可の場合は、宝物殿見学、座禅体験、遙拝所にて投入堂拝観(予定)とします。 ※令和4年度着任教職員で午前からの参加者は、町支援バスで文化ホールまで戻ります。	・公用車が各校に迎えに行きます。 ※三朝中 12:05 ※三朝小 12:08 ・三徳山登山 12:35～15:00 ・登山 A と合同 ・登山終了 15:00 ・雨天で登山不可の場合は、宝物殿見学、座禅体験、遙拝所にて投入堂拝観(予定)とします。 ・帰路は、登山 A グループと一緒に町支援バスで文化ホールに戻ります。15:30 頃帰着予定 ※自家用車で行く場合は、事前に町教委までご連絡ください。
	・入山料(400 円)は免除されます。 ・登山料は「三徳山を守る会」より費用負担していただきます。 ・都合により、グループを離れて出入りする場合は、案内所係員に「三朝町教育委員会です」と教えてください。	

3 服装等について

(1) 三徳山登山の靴について

- ・登山用の専門的な靴でなくてもよいです。通常の運動用シューズで大丈夫です。ただし、靴底の凹凸がはっきりしているものがよいです。写真を参考にしてください。
- ・靴底が登山に不向きであると判断された場合は、「わらじ」を履くように指示されます。わらじ代900円は個人負担となりますのでご注意ください。



(2) 服装について

- ・動きやすい服装で参加してください。巻きスカートのようないわゆる「山ガール」の装いは不適となりますのでご注意ください。
- ・鎖場やロープを頼りに上り下りする箇所等があります。軍手があった方がよいと思います。

(3) その他

- ・岩や木の根を掴んで登る箇所が多いため、両手が使えるようにリュックが望ましいです。
- ・気温の上昇が予想されますので、水分を多めに携行するようにお願いします。
- ・当日 17 時 30 分より、懇親会を実施します。研修参加者以外にも周知していただき、参加希望のとりまとめを各学校でお願いいたします。詳細は、後日お知らせします。

報告事項(5)

【社会教育課】 令和5年6～7月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
6月 4日	日	13:00	中部地区少年少女のつどい	倉吉市	スポーツライミング 本町6名
6月 6日	火	9:30	三朝町民ゴルフ大会実行委員会	役場	
6月 7日	水	18:30	町社会教育委員会	役場	
6月 8日	木	19:00	人権教育推進協議会総会	文化ホール	18:30～学習会
6月 9日	金	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	倉吉市	
6月13日	火	19:00	スポーツ推進委員会定例会	役場	
6月17日	土	9:00	みささ魅力発見バスツアー (鳥取短期大学生・看護大学生)	三徳山 三朝温泉	第2回(12名)
		9:00	みささ青空体験塾(トレッキング)	高清水高原	総勢65名
6月18日	日	8:00	エンジョイペタンク 三朝大会	小学校	町体協(約60名)
6月20日	火	10:00	三朝大学(三朝町の日本遺産)	ブランナール	
		13:30	文化団体連絡協議会理事会	役場	
6月24日	土	9:00	三徳山山護運動(公募ボランティア)	三徳山	
-25日	日		中国地区スポーツ推進委員研修会	山口県	
6月28日	水	18:30	三朝町部活動地域移行検討委員会	役場	第1回

7月 2日	日	8:30	環境整備清掃活動(公募ボランティア)	三徳山	
		9:00	みささ魅力発見バスツアー (鳥取短期大学生・看護大学生)	三徳山 三朝温泉	第3回
-16日	日		東伯郡スポーツ・レクリエーション祭	湯梨浜町ほか	16競技 約400人
7月 4日	火	9:00	社会を明るくする運動啓発パレード・ 事業所訪問	町内	
7月 6日	木	14:00	倉吉地区防犯協議会総会	未来中心	
7月11日	火	19:00	スポーツ推進委員会定例会	役場	
7月13日	木	19:00	人権教育講座(同和問題)	文化ホール	第1回
7月15日	土	9:00	みささ青空体験塾(川遊びとBBQ)	馬場の滝	
7月22日	土	10:00	古代まつり in 中部	未来中心	
7月25日	火	8:30	三朝大学(お出かけ講座)	鳥取市方面	企業見学
7月30日	日	9:00	東伯郡・倉吉市スポ推合同実技研修会	スポセン	R5幹事町

■ 第47回(令和5年度)三朝町民ゴルフ大会について:別紙①のとおり

■ 古代まつりin中部について:別紙②のとおり

第 47 回 (令和5年度) 三朝町民ゴルフ大会開催要項

1 大会趣旨

町内のゴルフ愛好家が一堂に会し、相互の交流と健康づくりを目標にプレーすることにより、健康的で明るい町づくりに資することを目的とする。

2 日時

令和5年8月23日(水)

【日程】

(1) 受付：午前8時15分 (2) 集合：午前8時30分

(3) 開会式：午前8時50分 (4) スタート：午前9時00分

※組合せ表は後日申込者へ送付

3 会場

旭国際浜村温泉ゴルフ倶楽部 白兔コース

〒689-0204 鳥取市御熊 586-1 TEL 0857-59-0181

4 主催等

(1) 主催

三朝町民ゴルフ大会実行委員会

(2) 協賛(予定)

J A 鳥取中央三朝支所、三朝町商工会、三朝温泉旅館協同組合、三朝温泉観光協会、三朝町体育協会

5 参加資格

三朝町民及び町内事業所に勤務する者又は出身者等

6 チーム構成

1 チーム3人以上5人まで(別紙1「参加人数とチーム数の編成」のとおり)

※1 別紙1の競技集落対抗区分表に基づき集落を区分するが、1区分で何チームでも参加できる。なお、1区分でチーム編成が困難な場合は、同地域協議会内の集落との合併も認める。

※2 町内事業所でチームを構成する場合は所在地の集落とする。

7 参加費

4,000 円

8 プレー費

「会員 6,300 円」または「ビジター 7,600 円」

※1 1,100 円分の昼食補助券付(1ドリンクサービス)

※2 65～69歳の参加者は上記プレー費から250円引き、70歳以上の参加者は同じく500円引き

9 競技

- (1) 競技は、セルフプレーによる 18 ホールストロークプレー（6 インチリプレス）とし、ハンディキャップは新タペリア方式（ハンディキャップは 36 までとする。）によるものとする。
- (2) 団体戦は、チーム内の上位 3 名の平均ネットスコアで順位を決定する。ただし、同スコアの場合は平均年齢の年長順とする。
- (3) 個人戦は、ネットスコアで順位を決定する。ただし、同ネットの場合は年長順とする。
- (4) その他、70 歳未満の男性は白ティーで、70 歳以上の男性はゴールドティーで、65 歳未満の女性は赤ティーで、65 歳以上の女性はピンクティーでプレーする。
- (5) 必ずカーナビにスコアを入力し登録すること。

10 表彰

- (1) 団体
入賞：上位 3 チーム、飛び賞、特別賞、ブービー賞、ブービーメイカー賞
- (2) 個人
入賞：上位 5 名、飛び賞、特別賞、ドラコン賞（各 1）、ニアピン賞（各 1）、ベスグロ賞、ブービー賞、ブービーメイカー賞

11 表彰式

- (1) 場所
三朝町総合文化ホール 大会議室
- (2) 時間
午後 6 時開会（予定）

12 申込

- (1) 申込方法
 - ① 別紙 2 に定める参加申込書を実行委員会事務局に提出する。
（FAX、メールによる提出を可とする）
 - ② インターネットによる申込フォームに入力、送信する。
- (2) 申込期限
令和 5 年 7 月 24 日（月）期限厳守



申込フォーム
(google forms)

13 その他

本要項に定めのない事項、又は疑義の生じた事項については実行委員会で協議の上、決定する。

14 事務局

三朝町教育委員会事務局社会教育課
電話 0858-43-3518
FAX 0858-43-0647
Mail shakaikyouiku@town.misasa.tottori.jp



倉吉未来中心
に集合!!

夏休み、古代体験で楽しもう!

古代まつり

参加
無料!

令和5年

7月22日 土

10:00 ▶ 15:00 開場 9:30

倉吉未来中心
アトリウム

(倉吉市駄経寺町212-5)

in 中部



楽しい
いっぱい
が

- 古代のコマづくり
- 獣頭キーホルダーづくり
- 缶バッジづくり
- 螺髪型の型をつかったお香づくり
- 勾玉づくり
- ミニはにわづくり

会場
MAP



〈主催〉 鳥取県埋蔵文化財センター
〈共催〉 倉吉市教育委員会、三朝町教育委員会、湯梨浜町教育委員会、
琴浦町教育委員会、北栄町教育委員会

楽しい

古代体験コーナー!!

古代のコマづくり

古代のコマを作って
回してみよう!

定員 60名

出展 鳥取県埋蔵文化財センター



じゅうとう 獣頭キーホルダーづくり

おお み どう はい じ
大御堂廃寺跡で
見つかった獣頭などの
キーホルダーをつくろう!

定員 200名

出展 倉吉市教育委員会



缶バッジ づくり

三徳山など三朝町の
文化財の缶バッジをつくろう!

定員 200名

出展 三朝町教育委員会



ら ほう 螺髪のうへの型をつかった お香づくり

さいのおはい じ
斎尾廃寺跡から見つかった
螺髪のうへの型でお香をつくろう!

定員 80名

出展 琴浦町教育委員会



まがたま 勾玉のたまづくり

自分だけの
勾玉をつくろう!

定員 60名

出展 北栄町教育委員会

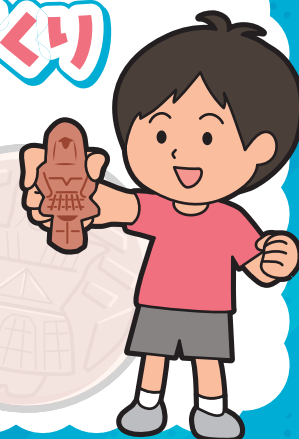


ミニはにわづくり

なが せ たか はま い せき
長瀬高浜遺跡で
見つかったはにわなど、
いろいろなはにわを
つくろう!

定員 60名

出展 湯梨浜町教育委員会



問合せ先

鳥取県埋蔵文化財センター

〒680-0151 鳥取市国府町宮下1260

TEL 0857-27-6711

FAX 0857-27-6712

ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/maibun/>

E-mail maibuncenter@pref.tottori.lg.jp

facebook <https://www.facebook.com/tottorimaibun>

倉吉駅から倉吉未来中心までの主な公共交通機関

駐車場に限りがございますのでできるだけ公共交通機関をご利用ください

倉吉駅バスターミナル〈2番のりば〉

■市内経由線 (一部の時間帯を除き5~10分毎に発車) 約8分

行 先: 西倉吉、関金、広瀬、大宮、桜、大河内、赤碓

下車バス停: 倉吉パークスクエア北口(下車後、徒歩約7分 約600m)

料 金: 200円

■パークスクエア線 約12分

行 先: 西倉吉(パークスクエア経由)、倉吉農高(パークスクエア経由)

下車バス停: 倉吉パークスクエア (倉吉未来中心正面玄関入口前)

料 金: 230円

報告事項(6)

鳥取県指定文化財の指定について

鳥取県文化財保護条例（昭和 34 年鳥取県条例第 50 号）第 30 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり鳥取県指定名勝に指定されたので、本委員会へ報告する。

- | | |
|-------|---|
| 1 名 称 | 依山桜岩崎庭園 |
| 2 所在地 | 鳥取県東伯郡三朝町大字三朝 365-1（うち 1,848.07 m ² ） |
| 3 指定日 | 令和 5 年 6 月 13 日 |
| 4 その他 | 県指定に伴い、三朝町文化財保護条例第 5 条第 3 項により、町指定有形文化財の指定は解除される。 |



※今後の県間接補助事業（庭園管理事業等）などへの活用が見込まれる。

《参考》

○鳥取県文化財保護条例（昭和 34 年鳥取県条例第 50 号）
（指定）

第 30 条 知事は、記念物（法第 109 条第 1 項の規定により史跡、名勝又は天然記念物に指定されたものを除く。）のうち県にとって重要なものを鳥取県指定史跡、鳥取県指定名勝又は鳥取県指定天然記念物（以下「県指定史跡名勝天然記念物」と総称する。）に指定することができる。

○三朝町文化財保護条例
（解除）

第 5 条 町指定有形文化財が町指定有形文化財としての価値を失ったときその他特殊の理由が生じたときは、教育委員会は、その指定を解除することができる。

3 町指定有形文化財について法第 27 条第 1 項の規定により重要文化財の指定があったとき、又は県条例第 4 条第 1 項の規定により鳥取県指定保護文化財の指定があったときは、当該町指定有形文化財の指定は解除されたものとする。

【図書館】令和5年6～7月の報告及び取組について

《6月の実績》

(館内展示)	ごみゼロの日(5/30)リサイクル作品展示(5/26～6/9)… 13冊展示(貸出冊数延べ8冊) 伊藤芽衣さん(三朝町出身)イラスト作品展示(6/9～6/28)
(絵本展示)	母の日、父の日特集(4/18～6/20)… 124冊展示(貸出冊数延べ120冊) 雨の日特集(5/26～6/26)… 85冊展示(貸出冊数延べ 冊)
(その他)	(常設展示)点字絵本・LLブック展示(5/26～)…新規受入図書の展示と併せて場所移動 ★親子で楽しむおはなし会 6/18(日)… 参加者 親子4組(大人4名、子ども11名) ★町立みささ図書館協議会 6/29(木) 14:00～

みささ図書館月間スケジュール

7月

	行 事	備 考
1日(土)		
2日(日)		
3日(月)	休館日	
4日(火)	移動図書館	なの花
5日(水)	移動図書館	バイオリン美術館・片柴(三徳センター) 相互貸借集配(県立図書館)
6日(木)	移動図書館	賀茂保育園・支援センター・三喜苑 仁の里・みのり・太郎田・小河内
7日(金)		
8日(土)	みささ英語村(14:00～16:00)	文化ホール
9日(日)		
10日(月)	休館日	
11日(火)	高知県津野町立図書館 視察研修受入(15:30～17:00)	図書館2階会議室
12日(水)	移動図書館 学校・町立・県立図書館担当者連絡会(10:40～12:00)	三朝・レスポワール・西学童(読み聞かせ) 三朝小学校
13日(木)	移動図書館	竹田公・加谷・曹源寺・余戸・東小鹿・三朝・山田
14日(金)		
15日(土)		
16日(日)	親子で楽しむおはなし会(10:30～)	館内絵本じゅうたんコーナー
17日(月)	休館日	
18日(火)		
19日(水)	移動図書館	竹田保・上西谷・JA竹田 (予定)三朝中学校 図書委員 選書
20日(木)	移動図書館	こども園・神倉・山田(温泉病院) (予定)三朝中学校 配本 相互貸借集配(県立図書館)
21日(金)	鳥取県公共図書館協議会 (みなとテラス(境港市民図書館) 13:30～16:30)	
22日(土)	みささ英語村(14:00～16:00)	文化ホール
23日(日)		
24日(月)	休館日	
25日(火)	移動図書館 5歳児健診(おはなし会・絵本展示)	下西谷・田代 文化ホール
26日(水)		西学童(読み聞かせ)
27日(木)	休館日(最終木曜日) 館内整理・職員打合せ会	館内清掃(業者委託)
28日(金)		
29日(土)		
30日(日)		
31日(月)	休館日	

《7月の特集・イベント》

- (展示) 男女共同参画推進啓発パネル展示(6/30～7/6) 町総務課
 (展示) 岩本謙二さん(三朝町西小鹿在住)切り絵作品展示(7/7～7/26)
 (絵本) 七夕特集(6/22～)… 笹竹を展示、来場者の短冊を飾っていく。
 夏・海特集(6/30～)、夏休み宿題おたすけコーナー(7/11～)
 (一般) 県立図書館からの協力貸出図書コーナー(6/15～)3か月間 約180冊
 作家 平岩弓枝 追悼コーナー(6/20～)
 ★夏休み企画『サイコロとしゃかんくじ』(7/15～8/30)…三朝中学校図書委員会と連携
 ★親子で楽しむおはなし会(読み聞かせボランティア協力) 7/16(日)10:30～

議案第 30 号

専決処分の承認を求めることについて

次のとおり町立学校教職員の処分について、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により、本委員会の承認を求める。

令和 5 年 6 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（7） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。ただし、臨時的任用職員を除く。

（専決処分）

第 3 条 前条各号に掲げる事務で比較的軽易な事項は、教育長が専決することができる。

2 前項に定めるもののほか、事案の内容が特に急を要するものについては、教育長が専決することができる。この場合において、教育長は、次の教育委員会の会議でこれを報告し、承認を得なければならない。

別紙（議案第 30 号関係）

町立学校教職員の処分について

次のとおり町立学校教職員の処分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項第 4 号及び、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 5 年 5 月 31 日

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（7） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。ただし、臨時的任用職員を除く。

（専決処分）

第 3 条 前条各号に掲げる事務で比較的軽易な事項は、教育長が専決することができる。

2 前項に定めるもののほか、事案の内容が特に急を要するものについては、教育長が専決することができる。この場合において、教育長は、次の教育委員会の会議でこれを報告し、承認を得なければならない。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

議案第 31 号

三朝町文化財保護調査委員会委員の委嘱について

次のとおり三朝町文化財保護調査委員会委員を委嘱することについて、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、本委員会の同意を求める。

令和 5 年 6 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 委嘱する者

氏 名	備 考
石 笠 浩 史	新任

2 任 期

令和 5 年 6 月 29 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

※退任者の残任期間

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（9） 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町文化財保護条例

（文化財保護調査委員会）

第 3 条 三朝町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に文化財保護調査委員会（以下「調査委員会」という。）を置く。

2 調査委員会は、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、又は教育委員会に意見を具申し、及びこのために必要な調査を行う。

3 調査委員会の委員の定数は、6 人以内とし、その任期は、3 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 調査委員会の委員は、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

協議事項（１）

令和５年度三朝町教育事業計画書について

令和５年度三朝町教育事業計画書について、協議する。